

### 委員会の審査から、会議の開催状況、会議録の公開予定

#### 委員会の審査から

議案や皆さんから提出された請願・陳情は、原則として所管の常任委員会等で審査を行います。ここでは、第3回定例会における各委員会での主な審査内容についてお知らせします。

#### 企画総務委員会

【第2次総合計画（後期基本計画）に示す施策の目標について】

【説明】総合計画条例第5条「市長は、基本構想及び基本計画に示す施策の目標を策定し、変更し、又は廃止するときは、当該基本構想等について議会の議決を経なければならぬ」との規定に基づき、後期基本計画において施策の目標の修正が生じるため提案するものである。

#### 【主な質疑】

問 行財政改革は市民負担をもちたらず値上げや有料化と考えている。行財政改革と市民の暮らしについて、どのように考えているのか。  
答 行財政改革は、持続可能で自立的な自治体経営を確立する上で極めて重要な取り組みであると考えている。現在策定を進めている第2次総合計画（後期基本計画）においても、戦略的な行政資源の活用と行財政改革の一体的な推進として位置づけている。戦略的に行政資源を配分する取り組み、行政評価、市民意識調査を活用しながら、選択と集中を進めるとともに、財政的な側面から支えるためにも、民間活力の活用促進、また市民協働などアクションプランで位置づけた取り組みを今後も続ける。問 今回の審査における指

摘事項は、どのように反映されるのか。  
答 本議案は、施策の目標までを想定している。原案にある、現状と課題等については、本議案が確定した後には修正する。本日はいただいた意見等は修正を想定している。

問 行政サービスにおけるエリア4圏域に包括支援センターが8カ所ある。1圏域2カ所との考え方は固まっているのか。4圏域の考え方が、庁舎統合に向けた取り組みの中にかかわってくるのか。  
答 地域包括支援センターは高齢者に関する総合的な相談支援を担っている。今回、エリア設定の再構築は、4つの日常生活圏域と8つの地域包括支援センター地区をベースとして地域づくりを進めていきながら、検証していく。統合庁舎の位置は、市の中心エリアで現在検討を進めている。庁舎統合方針の中でも、庁舎は市民サービスの提供機能と事務執行機能、議会機能といった公用機能、庁舎が持つべき機能、市民交流機能、災害時における防災拠点の機能や、情報通信等のICT機能といった公共機能を有していることから、機能の集約化による効率化、機能の分散化による利便性の向上といったバランスにも配慮する必要がある。エリア（圏域）の考え方も踏ま

#### 文教厚生委員会

#### 「子ども条例」

【説明】日本国憲法や児童の権利に関する条約、児童福祉法に代表される子どもに関連する法律の趣旨などを踏まえ、次世代を担う全ての子どもたちが健やかに育つ環境を整え、理念を共有するための条例を提案するものである。

#### 【主な質疑】

問 いじめ、その他の権利侵害にかかわる条例の規定の考え方は。  
答 これまで2回の文教厚生委員会でもさまざまな意見をいただき、十分検討してきた。審議会の答申については最大限尊重したい。また、あまり具体的に過ぎると取りこぼす可能性があるのではないかと危惧をしていることを踏まえ、パブリックコメント、市民説明会を行う中でいただいた意見を十分に配慮しながら、今回このような条例案にした。

問 広報や啓発に対して一定の方針があるのか。  
答 条例が可決された際には、子育てフェスタや市民まつりにおいて、普及啓発する。一番大事な子どもたちに対する広報は、各小・中・高校の児童・生徒に条例に関するリーフレットの配布を考えている。その後の取り組みについては新年度に向けて検討したい。

#### 【結果】賛成多数で可決

問 地域包括支援センターについて、第1号被保険者がおおむね3千人から6千人未満を1つの地区とすると言われていた。しかし、2025年には地域包括ケアシステム構築の段階で既に6千人を超えている。西東京市の人口推計で既に6千人を超えているため、その段階で地域包括支援センターの8つの地区を見直す可能性もある。それがわかっている、なぜ今8つの地区を設定するのか。学区と合わせて見直していくほうがいいのではないか。  
答 圏域は地域の多様化・複雑化から、今回、エリアの再構築を計画の中で位置づけた。今後、見守りや支え合いなどの福祉分野との関係性が強まることを想定されているので、今回は福祉の圏域をベースの一部を見直したエリアの設定をお示ししている。後期基本計画の5年間のものでは、現在の行政サービス、地域のネットワークの整理を行っていきたくと考えている。今回位置づけることで、今後検討が始まる他の計画でも、この圏域の考え方をベースとして検討がなされる。

#### 【結果】賛成多数で可決

問 10月1日を施行日としている。第4章の相談・救済機関については、相談室をつくるための準備が必要になり、予算を伴うため、規則上で改めて施行日を設ける。具体的には、来年の夏休みが明けるときには開設できるように準備をしていきたいと考えている。  
問 副読本や逐条解説を作成することだが、時間経過後、見直し等を考えているのか。  
答 まず基本となるものをつくり、運用する中で改正の必要が生じる場合は、逐条解説の見直しの必要があると考えている。



#### 会議の開催状況

(平成30年7月～10月)

7月	20日	議会報編集委員会
8月	28日	議会運営委員会
	31日	第3回定例会・本会議（議案等上程、議決、付託）、議会運営委員会、予算特別委員会、議会報編集委員会、会派代表者会議
9月	3日	本会議（一般質問）
	4日	本会議（一般質問）
	5日	本会議（一般質問）
	6日	本会議（一般質問、議案上程、付託）、議会運営委員会
	7日	企画総務委員会、文教厚生委員会
	10日	建設環境委員会
	11日	予算特別委員会、決算特別委員会
	12日	予算特別委員会
	13日	議会運営委員会、会派代表者会議
	19日	本会議（委員会審査報告、議員提出議案等上程、議決）、議会運営委員会、企画総務委員会、文教厚生委員会
10月	20日	決算特別委員会
	21日	決算特別委員会
	25日	決算特別委員会
	26日	決算特別委員会
	27日	決算特別委員会、議会運営委員会
	28日	決算特別委員会、議会運営委員会
	1日	決算特別委員会、本会議（委員会審査報告、議員提出議案等上程、議決）、議会運営委員会

#### 会議録の公開予定

会議名	冊子	ホームページ
・本会議	・情報公開コーナー ・議会図書室 ・市内図書館	11月中旬 11月下旬
・常任委員会 ・議会運営委員会	・情報公開コーナー ・議会図書室	12月中旬 12月下旬
・予算特別委員会 ・決算特別委員会		

#### 建設環境委員会

付託された議案、請願・陳情はありませんでした。なお、市から（仮称泉小学校跡地公園整備について、ひばりヶ丘駅北口についての説明があり質疑を行いました。

